

令和元年台風第19号による災害により被害を受けた方への各種手数料の減免のお知らせ

被災された皆様方におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

令和元年12月24日
宮城県警察本部

令和元年台風第19号の災害により被害を受けた皆様におかれましては、宮城県公安委員会所管の手数料について、下記のとおり減免措置を受けることができます。

記

1 対象者

令和元年台風第19号による災害により被害を受けた者であって手数料を免除することが適当と認められるもの

2 対象となる手数料の名称及び額

手数料の名称	手数料	免除期間
風俗営業許可申請（ぱちんこ店以外）	24,000円	被災した日(令和元年10月10日)から令和3年3月31日まで
風俗営業許可申請（ぱちんこ店以外・3月以内）	14,000円	
風俗営業許可申請（ぱちんこ店以外・滅失特例）	30,800円	
風俗営業許可証再交付申請	1,200円	
風俗営業所構造設備変更承認申請	9,900円	
風俗営業認定証再交付申請	1,200円	
遊技機変更承認申請（受付件数）（未認定遊技機がない場合）	2,400円	
遊技機変更承認申請（受付件数）（未認定遊技機がある場合）	5,200円	
遊技機変更承認申請（台数）	40円	
古物営業許可証再交付申請	1,300円	
古物営業許可証書換申請	1,500円	
質屋営業所移転許可申請	12,000円	
質屋営業管理者新設・変更申請	5,700円	
質屋営業許可証書換申請	1,500円	
質屋営業許可証再交付申請	1,300円	
銃砲刀剣類所持許可証書換申請	1,800円	
銃砲刀剣類所持許可証再交付申請	1,900円	
年少射撃資格認定証書換申請	1,800円	
年少射撃資格認定証再交付申請	1,900円	
警備業認定証再交付申請	2,000円	

警備業認定証書換申請	2, 200円
警備員指導教育責任者資格者証再交付申請	1, 800円
警備員検定合格証明書書換申請	2, 200円
警備員検定合格証明書再交付申請	2, 000円
機械警備業務管理者資格者証再交付申請	1, 800円
探偵業変更届出証交付申請	1, 600円
探偵業届出証再交付申請	1, 100円
駐車監視員資格者証書換交付申請	2, 100円
駐車監視員資格者証再交付申請	1, 800円
道路使用許可申請	2, 300円
運転免許証再交付申請(11月30日まで手続を行った方)	3, 500円
運転免許証再交付申請(12月1日以降に手続を行った方)	2, 250円
仮運転免許証再交付申請	1, 150円
運転経歴証明書再交付申請	1, 100円
自動車保管場所証明書交付申請	2, 200円
自動車保管場所標章(再)交付申請	600円
自動車運転代行業認定証再交付申請	1, 700円
自動車運転代行業認定証書換申請	2, 100円

3 免除申請に必要な書類

- (1) 公安委員会関係手数料免除申請書(警察署の窓口でお受け取りください。)
- (2) 市区町村が発行するり災証明書

災害の影響により書類がそろえられない場合は、一部手続において、他の書類に代えることができますので、個別にご相談願います。

- (3) 免除対象者で免除の対象となる手数料を既に納付されている場合で、この手数料の還付を請求される時は、前記(1)及び(2)の書類に加えて、請求書(警察署の窓口でお受け取りください。)が必要となります。

(注意)

※ 還付請求期間は、前記2の免除期間内に限ります。

※ 申請した警察署等で手続をしてください。

なお、還付金については、後日口座振込となりますので、本人名義の口座に係る銀行名、支店名、口座種別及び口座番号が必要となるため、通帳、前記の内容がわかるメモ等を持参してください。

4 問い合わせ先

申請については、最寄りの警察署等の窓口にお尋ねください。